

割賦販売法の改正に伴う「ショッピングご利用ルール変更」のご案内

2010年12月施行の割賦販売法の改正により、「カードショッピングご利用ルール」を以下のとおり変更させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

現在		変更後	
カードご利用可能枠	〇〇万円	カードご利用可能枠	〇〇万円
内キャッシング利用可能枠	△△万円	内ショッピング割賦利用可能枠	□□万円
		内キャッシング利用可能枠	△△万円

- ☆ カードご利用可能枠の他に、「包括支払可能見込額」に基づき割賦取引（2回払いを含む分割払い、リボルビング払い、ボーナス一括払い）に適用されるご利用可能枠（以下、「ショッピング割賦利用可能枠」といいます。）を設定させていただきます。「包括支払可能見込額」は、原則、会員様毎にご申告いただいております情報（年収、同一生計人数、居住費負担の有無等）をもとに算出いたします。
- ☆ ショッピング割賦利用可能枠は、新規または更新カード送付時のカード送付台紙にてご案内させていただきます。
- ☆ カードの有効期限更新時などに指定信用情報機関に照会を行なう等の調査が義務づけられております。他社を含めたご利用状況などにより、ショッピング割賦利用可能枠を変更する場合がございます。

☆「包括支払可能見込額」の計算式

$$\text{包括支払可能見込額} = (\overset{\text{※1}}{\text{年収}} - \overset{\text{※2}}{\text{生活維持費}} - \overset{\text{※3}}{\text{年間請求予定額}}) \times 0.9$$

※1 原則、ご申告いただいた年収額

※2 法令にもとづく、同一生計人数および居住形態により算定される額

	同一生計人数(単位:万円)			
	1人	2人	3人	4人以上
居住費負担 : 無	90	136	169	200
居住費負担 : 有	116	177	209	240

※3 個人信用情報機関に各クレジット会社が登録する年間請求予定額（1回払い利用分を除く）をもとに算定される額

☆改正割賦販売法の主な改正内容につきましては、社団法人日本クレジット協会のホームページでご確認ください。

<http://www.j-credit.or.jp> → 「改正割賦販売法の主な改正内容」

★本件に関するお問合せ先

連専 本社 審査部 TEL 073-422-4127（平日 9:00～18:00）

<http://www.rensen.co.jp>